

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	歯の衛生週間行事補助事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	社団法人鳥取県東部歯科医師会歯の衛生週間事業補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部子育て参事監	担当課	中央保健センター
担当係	内線	4210	課 40020
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節	名 第 2 生涯を通じた健康づくりの推進	
	施策	名 基本的な生活習慣の確立の支援	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 22-02-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
市民の歯科衛生意識の高揚を図る。	・歯の衛生週間に実施される歯に関する健康教育事業経費を補助(鳥取県東部歯科医師会)	・歯の衛生週間に実施される歯に関する健康教育事業経費を補助(鳥取県東部歯科医師会)	・歯の衛生週間に実施される歯に関する健康教育事業経費を補助(鳥取県東部歯科医師会)	・歯の衛生週間に実施される歯に関する健康教育事業経費を補助(鳥取県東部歯科医師会)	・歯の衛生週間に実施される歯に関する健康教育事業経費を補助(鳥取県東部歯科医師会)		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。  (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	歯の衛生に関する意識啓発						
事業の対象者(交付先)	鳥取県東部歯科医師会						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1	1	1	1	3		
財源内訳(アット)	一般財源	1	1	1	1		3
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債(その他)						
目標値	活動の指標(アウト)	「歯の衛生週間」関連事業数(口腔衛生指導事業、歯科無料相談事業、図画等コンクール事業、よい歯のコンクール事業)	4事業	4事業	4事業	4事業	
	効果(アウト)	「歯科無料センター」来所者数 コンクール事業参加校数(述べ数)	470人 90校	470人 90校	470人 90校	470人 90校	
特記事項		H18より交付要綱を改正し、「口腔衛生指導事業」「歯科無料相談事業」を追加予定					